

重要取組シート

ICT イノベーション推進室

取組項目		マイナンバーカードの普及促進
現状・課題		<p>国はマイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営をめざし、令和5年3月にはほとんどの国民が保有する工程を掲げており、本市においても、令和3年3月に47.4%の交付率の達成を当面の目標に掲げている。</p> <p>交付推進にあたり、令和2年1月に、庁内関係局においてマイナンバーカード交付推進会議及び分科会を設置し、体制の整備、取り組みの検討を進めている。</p> <p>しかしながら、マイナンバーカード自体の周知、安全性や利便性の発信、取得に向けた申請手続きの簡便化や交付体制の強化等の課題がある。</p>
取組みの内容		<p>マイナンバーカードの普及促進を図るため以下の3つの観点を立てて取組む。</p> <p>① 積極周知 広報さかい、HP、SNS、チラシの配架・配布を強化する。</p> <p>② 「便利・お得」の実感 マイナポイントの付与やカードの多目的利用に向けた検討を進め、カード自体の魅力を高める。</p> <p>③ 楽々申請 夜間、休日を含めた申請サポート窓口、商業施設等での特設窓口等を開設し、申請機会や場所の拡大を図る。</p>
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> (4月) 各区役所にマイナポイント予約支援窓口の開設 <input type="checkbox"/> (6月) マイナンバーカード交付推進会議及び分科会の開催 <input type="checkbox"/> (7月) 各区役所にマイナポイント予約・申込の支援窓口の開設
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> (10月) マイナンバーカード申請サポート窓口の開設 <input type="checkbox"/> (10月) マイナンバーカード申請特設サポート窓口(商業施設等)の開設
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> (3月) マイナポイント予約・申込の支援窓口の終了
	次年度以降	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード申請サポート窓口の継続 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード申請特設サポート窓口(商業施設等)の継続 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードの健康保険証利用開始(国で実施)